

平成30年度第2回瀬戸市図書館協議会
議事録

日時：平成31年2月1日（金）午前9時55分から11時49分まで

場所：瀬戸市立図書館 1階 集会室

出席者：12名

<会長> 中井 孝幸

<副会長> 加藤 和守

<委員> 石川 良文、白井 和人、加藤 絹子、新開 弘之、丹羽 光成、福田 直美

<事務局> 教育部長 涌井 康宣、図書館長 中桐 淳美、図書館専門員 吉村 きみ、
図書館主事 村井 理紗子

欠席者：1名

<委員>金谷 みどり

傍聴者：4名

議事内容：

1 開会

事務局（図書館長）進行

- ・会議成立の報告
- ・傍聴者へ注意事項の説明
- ・委員へ議事内容記録のための録音の説明

2 あいさつ

○教育部長

ご多忙の中をお集まりいただき感謝する。教育長が不在のため私からご挨拶申し上げる。皆さんご承知のとおり、ちょうど1年と2か月後、新たな小中一貫校が開校することになっており、その議論の中で、新しい教育ってなんだろうとか、子供たちとどういう未来に向けた教育をしていくのが望ましいだろうという議論が始まっている。その中で社会的な背景として見ると、情報化社会という、スマホがあって、いつでもどこでも情報がとれて、発信できてという議論があるわけだが、今一度子供たちの将来のことを考えると、コミュニケーションはとても大切であると再認識した。実体験を伴うコミュニケーションというものがなく、バーチャルの世界で事が完結していくということが本当に望ましいのかという課題認識を持っており、そういうものを体現してあげる一つのツールが図書館というふうに考える。前にもお話したと思うが、図書館は文化のバロメーターであると考えていて、そういった面で、新しい図書館のあり方がどうあるべきかというご議論をお願いしたい。お願いばかりではなく、我々行政として、市民の皆さんのニーズにどうやって寄り添うことができる

かという姿勢が大切だと考えていて、後ほど議題の中にもあるが、そういった面での環境整備が喫緊の課題であろうとも考えている。その辺のところからはじめて、ただ単に環境整備をすればいいというものでもないので、できることを必ず期限をきって説明させていただくという熱意を改めて皆さんにご紹介させていただき挨拶と代えさせていただく。

○事務局（図書館長）

- ・資料確認

3 議事

○事務局（図書館長）

議事に移る。議事については、瀬戸市図書館協議会条例第8条第1項の規定に基づき中井会長を議長として進行をお願いする。

○会長

お集まりいただき感謝する。前回は瀬戸市の図書館協議会が初めて開催されたので、私のレクチャーをさせていただいた。今日は2回目ということで、これからの図書館協議会について考えていく会にしたい。この後、事務局からいろいろな報告があるが、今まで、これだけ長く図書館が開館されてきたのに図書館協議会が設立されていなかったということもあって、ちょうど新しい図書館協議会ができていろいろと業務の見直しをする中で、いろいろな不都合な点が出てきているのだろうなあとと思っている。そういったこともこの時期にうまく出てきて、それを直しながら、この図書館協議会の場で、皆さんと議論していきながら、まとめていくことが本当の図書館協議会の意義なのかと思っている。来年度も多分続くので、皆さんから忌憚のないご意見をいただきながらよりよい協議会活動ができるようご協力いただきたい。

(1) 報告事項

ア 図書館資料の亡失等に伴う損害賠償過誤請求事案の発生について

事務局（図書館長）より資料1に基づき説明

○会長

最初の報告から大変重たい報告であるが、これは大変重要な問題だと思うので、時間をとって皆さんからご意見・ご質問等を伺いたい。

○委員

先ほどの説明で、紛失したとされてから半年後に再登録されたというお話があったが、これはどこかに何も登録されずに館内にあったということか、それをたまたま見つけて再登録をされたということか。

○事務局（図書館長）

再登録の事実については、あくまで図書館システムのデータ上の登録記録の日時で確認をしている。正直なところ何の経緯でそういった再登録がなされたかというような記録はデータ上一切ないので、それも含めて、資料全体の管理の問題と感じている。

○委員

私どもの公民館でも、他の館への移動で本の交換がされている。交換の際にこちらが出した本を積み替えて他の館に移るときに確実に全部返還されているのか、そういう確認はされているのか。

○事務局（図書館長）

公民館への団体貸出については、加藤副会長がおっしゃられたようにいくつかの館を順番に入れ替える作業をしている。そちらについてはきちっと確認して行っている。

○委員

今の質問に関連するが、瀬戸市はこの図書館と、パルティセとに情報ライブラリーがあり、市民の利用がしやすいように返却のポストもパルティの1階にあって、先ほどの公民館だとか、いろんなところに貸出するような形がとられている。さらに、大学コンソーシアムで、周辺の大学と相互貸出ということをやっているので、サービスのきめ細かい提供ということでは非常にいいシステムだと思うが、逆にそれが複雑すぎて、どこに貸したか返したかわからないということもありえると思う。ここで借りて、パルティのポストに入れてというかなり複雑なことが、もしかしたら、こういうことの原因になったかもしれない。サービスのためと思っていたら複雑すぎてということもあるかもしれないので、事務局もいくつか問題点を挙げているが、どの部分が一番問題だったのか、強弱があると思うので、そのあたりを調べられるといいと思う。

○事務局（図書館長）

当館の特色である地域図書館においても学校図書館を私どもの分館的機能として広く貸し出すという仕組みをとっている。また、団体貸出の対象となる公民館や保育園、交通児童遊園、陶生病院でさらにそこから貸出をすることを認めているという状況がある。そこに対して完全な私どもの管理のシステムが存在するわけではない。ご指摘のとおりそういった複雑な蔵書管理も今回のように利用者の皆さまに不利益をもたらした原因と考えている。一つ返してもらった本に対してもそれを戻す場所が複雑化しており、返却処理の動線の改善も含めて、再発防止の協議を進めている。

○委員

愛知県図書館でもこういった問題は多々あった。有り無しということでカウンターのトラブルになることはもちろんあるので、かなり慎重を期して行うようにはしている。一番端的な例としては、基本的に返却処理は2回やるという、ともかくまず水際できちんとやり、そういう事態がないようにする。この2度読みに関しては、その結果、かなりの業務の改善が見られた。結局1回だとシステムのレスポンス等の問題や、単純にバーコードを読んだつ

もりが、実は本の I S B N を読んでしまっていて、その音だけで認識し、済んだといったような勘違いをしてしまうということもあったので、2度読みが一番効果的といえる。

それから、もう一つ伺いたいのは、実際に紛失の申出があった段階で、いきなり除籍処理をするのではなく一時不明等保留状態というような一時的な運用をしていたか。そうすることで別の利用者に貸出処理をしたときに何等かのアクションが出るということと、前に借りていた利用者の記録とちゃんと結びつくので、システム上恐らくそれはパッケージの中で対応されているはずのものなのでそのあたりはいかがなものか。

また、5年間遡って調査されたということだが、蔵書の点検・棚卸についてはどのような体制をとっていたのか、同業者なので質問が厳しいところに入ったかもしれないが、そのあたりを教えていただきたい。

○事務局（図書館長）

システム上のデータの結び付けについても、今回の件の確認作業の中で、システムへの入力表記の方法が明確でなく、処理そのものがそのときそのときの担当者等の指示によって統一がされていないことが明らかになった。損害賠償を利用者の方に課したことを軽く捉えてしまっているのでは、一切記録されず、次また見つかったときも、損害賠償になっているので連絡しなければいけないという意識もなかったのではないかと考えられる。いろいろなところの複雑化で不明になるということが発生しているが、たくさんの本を扱っている中で一つ一つの本に対して、公共財産として大切に扱っているという意識が十分に行き渡っておらず、1冊無くしたとかそういった事象に対しての記録についてはあまりきちっと取られてないというのが現状である。まずは統一した書き方をする等が必要ではないかと考えている。

蔵書点検については、通常のことか。今回無くなったということで点検したかどうかということか。

○委員

いえ、ルーチンの中で全体の棚卸がある程度のスパンで行われていれば、そのタイミングでないはずのものがあったということになるので、そのあたりはどうか。

○事務局（図書館長）

蔵書点検は1年に1回行っており、月に1回棚の確認を行っている。また、こういった事案があると個別に確認作業を行っているが、例えば情報ライブラリーは蔵書点検のときにも条例上別施設になっているため、通常どおり開館をし続けるということで完全に止めて全部を確認しているという作業にはなり得ていない状況である。点検範囲の中では確認は行われているが、果たして全ての蔵書が確認し得ているのかいうことは今のシステム上できていないということになる。本来のところ以外に紛れ込んでしまった場合、1年に1回の蔵書点検でもなかなか確認作業ができない、できていないという状況になっている。

○委員

学校の立場からお話すると、学校としても保護者の不信の種をいつもすごく心配してい

て、いかに不信の種を消していくかということが大事と考えている。今のような話を聞くと、実は利用者の方は最初の時点ですごく不信を感じたと思う。それで毎回毎回メモをしていたと、そして今回再び起きたものだから、不信の種が爆発したということがわかる。その方たちに対して、謝罪と返金をしたということだが、不信の種を解消するために具体的にどのようなことをしたのか、聞かせてもらいたい。

○事務局（図書館長）

ご指摘された方については、こういった再発防止の取り組みはまだ行っている途中だが、その内容について説明をさせていただいている。お一人お一人直接、その時いらっしゃったご家族も含めて説明とお詫びをしているが、実はこの11名の中の半数以上がお子さまの本で、返した返さないが分からない状況で図書館の方が損害賠償を求めたということで、ようやく心が晴れたとか、やっぱりそうだった、疑いが解けたという発言をされた方が数名おられ、大変重く受け止めた。これまで代替の本を納めてもらうことを優先し、やむ負えない場合のみ代金の支払いを認めており、これは他のほとんどの図書館も同じようだが、ご指摘された方からは、一般の人に本を調達するよう求めるのは大変な負担を強いることであるとの意見も併せていただいているので、そういったことを改善に変えて対応していくことを考えている。

○会長

時間もきているので、最後の協議事項の中で改めて時間を取りたいと思うので、その時にまたご発言いただきたい。

私も感想を言うと、こういうことは防ごうとしても起きてしまうので、職員がそういう意識を持っていたのかということがやはり大事である。一人一人がチームとしての確認作業、例えば相談したり、こういうのが出てきたけどどうしようということを言ったりするだけで防げたかもしれない。要は、マニュアルを作っても、それだけでは防げれないと思うので、職員一人一人の職務に対する意識というのを変えていかないと、また2度3度と何かが起きてしまうと思う。

複雑で便利な一方で、上手く連携しながらやっていかなければならないことを職員が考えていただかないとこういうことは防げない。起きて初めて気づくものだが、こういったことをいい糧にしてまた考えてほしいと思うので、これについては少し時間をとって、協議していきたい。

イ 運営指針の策定について

- ・「瀬戸市立図書館空調設備運用指針」
- ・「非常災害時等における瀬戸市立図書館の運営（臨時休館等）について」

事務局（図書館長）より資料2、資料3に基づき説明

○会長

昨年は大変台風が多くて、電車が止まり、職員も利用者も帰宅できないということもあったので、閉館や休館の基準が分かればそういうことにも対応できる。順次検討してもらえばと思う。

資料2と資料3についてご質問等はあるか。

○委員

資料2については、この図書館についてか、それとも、光陵中学校も地域図書館であるので対象となるか。

○事務局（図書館長）

施設管理上の運用方針であるので、この図書館（本館）を対象とする。そのため、情報ライブラリーは、パーティセとの施設の運用方針で行っていく。

○委員

承知した。光陵中学の図書室は、すごく夏暑く、私が着任する前から、家庭用のクーラーが3機で、非常に暑い。私たちは夏に子どもたちの学習会等を図書室で行っているが、あまりにもクーラーが効かないので、ビニールシートを張って、勉強する部分だけ涼しくするようにしているが、本の貸出の部分についてはすごく暑くなっていると思われる。部屋を仕切ると、多少クーラーが効くということで、夏休み中の期間に学習会をやっているが、その土日に開館している地域図書館で、地域の方は苦勞して、暑い中本を探してみえるのかなと思われる。教育部長にもお願いしたいが、一貫校を作る際に、普通教室だけではなく、図書室にクーラーを導入することを考えていただきたい。地域図書館の係の方はずっとクーラーの下にみえてそういう苦情はないということだが、確かに暑い状態なので、配慮していただきたいと思意見した。

○事務局（教育部長）

ご指摘のとおりいろんな場所で図書に触れていただく仕組みをたくさん作った以上、その環境を整備することも次の命題だと思っている。去年夏に豊田で1年生の男の子が猛暑で死亡した事件以降、文部科学省も重い腰が上がって、エアコンが全国の小中学校に配備されるような予算措置もされた。本市も12月議会で、全校にエアコンをいれるための予算を認めていただいたところである。これで終わりとは思っておらず学校の活用範囲がいろんな意味で広がっていくので、その過程の中で図書館の機能やその環境を保障していくことも大きな命題だと思っている。遅いと言われるかもしれないが、冒頭のあいさつで申し上げた寄り添うというのはそういう意味を含めてということ肝に銘じているので、しっかり対応していきたいと思う。

○会長

それでは、この2と3はよろしいか。他に発言があればあとの協議事項でお願いする。

ウ 特別整理休館及び期間中等の工事の実施について
事務局（図書館専門員）より資料4に基づき説明

○委員

思いやり駐車場は、バイクや自転車の駐輪場が下になり、重い本を持って自転車で来る年配の方が遠くなってしまいます。特に雨が降った時などに文句が上がるのではないか。また、返却ポストの前に、近いからと自転車を置いている人がいるが、車で来ると、危険を感じる。その点が心配で、広報をしっかりとする等対策しないと事故が起こると思う。

○事務局（図書館長）

説明の補足をすると、駐輪場についても、現在、歩道が左側にあって、玄関に向かって、切れ目がなく正面玄関に向かうようになっており、駐輪場の利用者は、歴史民俗資料館のところから斜めに車を横切る形で駐輪場に入っている状況である。また、歴史民俗資料館からは急な坂なので、自転車を降りて、玄関のところまで回り込み、駐輪場に入るという長い距離お願いしているという状況もある。こうした自転車利用者の安全配慮・負担軽減も含め、歴史民俗資料館の方へ移設することとした。夜間の電気も点くようにし、防犯上の配慮も含めて実施予定である。

○委員

今ご説明いただいたとおり、いろいろな課題に対して速やかに個別対処していくことが大事な一方で、そのような対処が最終的に、つぎはぎのような図書館になってしまい、全体として快適な図書館とならない可能性もある。瀬戸市が図書館を抜本的にどうしようかということは、数年前に話があったと思うが、財政的に厳しいということで、今の判断になっているのだろうが、そうならそうで、この図書館をどう快適な形で長寿命化していくか、この図書館だけのマスタープランというか、短期的に課題として取り組むことと、長期的に全体をみて取り組むことと、リノベーションになるかもしれないが、必要になるかと思う。何か答えてくださいと求めるわけでないが、意見として述べさせていただく。

○会長

今の石川先生のお話は大変大事なことなので、市が考えていただけるかどうか分からないけれど、基本的に会議としてはそういった全体的な見直しとかは、言い続けることはすごく大切なことだと思う。

それから、階段の工事について、図面を見てみると、少し通路の幅が狭そうである。椅子を折りたたんだときに、882ミリ空いてるということか。

○事務局（図書館専門員）

既についている手すりを外側に付け替えて、ぎりぎりであるが、規定の寸法を確保する形である。確かに、いす式の昇降機を付けると、階段自体は狭くはなるという状況である。

○会長

タイルカーペットを張り替えるときに、書架は全て床にアンカー固定される予定か。全ての書架を床に固定するということか。

○事務局（図書館専門員）

固定する予定である。

○会長

意外とマップケースやロッカーみたいなものが固定されないことが多いが、ボルトで床に全て固定されるか。

○事務局（図書館専門員）

固定されてない部分を点検したので、その部分は今回固定する形で工事を実施する。

○委員

直接関係ないことだが、先ほど来るときに気付いたが、駐車場にフェンスが倒れているところがあったが、あれはどのようなことが原因だったのか。駐車場が傾いており使いにくいということもあるが、人によってはそのまま後ろの崖に落ちてしまうのではないか。

○事務局（図書館長）

原因は、利用者の方のアクセルとブレーキの踏み間違いで、1週間くらい前に起こって、もうすでに修繕に向けて手続きを進めているところである。たびたびあの位置で、起こるので、今後も続くようであれば、検証する必要があるのかもしれないと考えている。

（2）協議事項

ア 瀬戸市立図書館規則の一部改正について

事務局(図書館長)より資料5に基づいて説明

○委員

紙の大きさによって金額は違うのか。

○事務局（図書館長）

A3、A4等の大きさに関係なく同額である。50円とした判断は、瀬戸市立図書館条例で、複写手数料については複写用紙1枚につき50円の範囲内で教育委員会規則で定める額とするとなっているので、例えば、80円とする場合には条例も変える必要があるため、今回はまずカラー複写を導入するというので、規則の改正のみとした。

○会長

あとは、図書館利用カードの帰省先住所の削除であるが、その他どうか。

特になければ、協議事項の瀬戸市立図書館規則の一部改正について承認されたということとする。

イ 図書館運営の課題整理と今後の協議会での対応について

事務局（図書館長）より資料6、前回会議資料2に基づき説明

○会長

これは少し時間をとって意見をお聞きしたい。

第1回の時に課題の整理をしてもらっているが、まず1つ目として、窓口対応とか運用ル

ールに関する要綱等が未整備であるとあった。今回、本の取扱についての貸出、新海委員が言われたとおり返却手続きについての徹底といったようなこれは基本中の基本であるが、そういった運用規程を事務局に整備して明文化していてもらいたい。

2つ目に、石川委員から出たように、全体を通してこの施設、図書館のあり方を考えるのはとても大切だと考えている。

特に利用者のための環境の整備等を全体的にどうしていくのかということ、場当たりにやっていくのではなくもう少しどこかで環境整備ということを考えるということも大切だと考える。

3つ目に、資料の収集、保存といったものの方針、蔵書構成にも関わるが、これをどういうふうに収集していくかという方針について一度きちんとやるということが大切だと考える。

今、新しい図書館を作る際には、基本計画をまず作るのだが、利用者のことをどのように考えるか、どのように資料を集めるか、それから、どのように運用するのかということは、基本計画の基本中の基本である。これらをまず3つ、しっかり立てて、こんな図書館を作ろうということが大きな骨子で、今新しい計画が無いかもしれないが、こういうことを改めて考え直すいい機会ではないかなと考えている。このようなことが、この図書館協議会ができたきっかけでもあるので、本来は基本計画のようなことを図書館協議会で協議することはないが、してもよいことなので、これからのために、こういった3つのことを考えていくというのは大事なことであると考えている。

それでは、委員の皆さんにもそれぞれの立場でご発言いただきたい。

○委員

私はボランティアの関係で、図書館と関わることが多いが、イベントを図書館でやろうと本を探した際、開架図書になってるはずなのに、そこに本が無くて、予約して3か月くらい待ったことがある。そこにあるはずの本が無いということも、先ほどのシステム上の不備から起こっている可能性もゼロではないということを利用しながら感じている。

また、子育て支援の方の読み聞かせのボランティアとしてもよく活動しているが、やる気があるボランティアさんはたくさんいる。講座を受けたから、私もそのボランティアに参加したいという人をボランティア活動につなげられるように、仕組みを活かす窓口をやりたいと思っている。やはりそれには、図書館の職員だけでなく、窓口で実際にお客様の顔を見ているTRCさんとも一緒に話し合っていると良いと思う。前回「パパだって読み聞かせ」という図書館まつりの企画の時もTRCさんとボランティアスタッフで行ったが、その時のように、窓口業務の方との会議を重ねていって、そういう人を募集する、育てるというのも一つではないかなと考えている。

○委員

図書館の利用者の代表として意見する。今日の話聞いて、図書館を運営する方がこんなに大変な思いをしているんだということを初めて知り、利用者として頭が下がる思いで、ま

ずは御礼を申し上げたい。私からは図書館運営の課題整理ということで2つ、協議会での対応ということで1つ意見を申し上げたい。

先回、本館だけでなく地域図書館と力を合わせて市民の利用に供していく形が、今の、瀬戸ならではの図書館だということが言われたと思う。なるほどなと思った。

まず、1つに、利用者の声を吸い上げるってことが大事であるとする。私のところにもいろんな利用者から、「こうした方がいいよ」の声が寄せられ、なるほどねということが結構あり、やはり市民の声っていうのは、いい図書館になる宝物があるのではないかといつも思っている。今の館長は以前と違って、意見箱に入る利用者の声に回答している、そのような利用者の声の中には、なるほどなという声があった。

2つめは、地域図書館をもっと活用してはどうかというもので、私も光陵中学に時々行くが、このあいだ中学生2人が勉強していた。各学校にPRすると子どもが利用し、子どもが利用すると親が利用する。光陵中の地域図書館は3階なので、年をとると大変だが、他は1階なので、何かその地域図書館の利用に供するために、もう少しPRすることが2つめの課題だと思う。

それから協議会での対応については、他の委員もおっしゃるとおり、この図書館がいつまでもつか分からないと思うので、この協議会としては、つぎはぎの図書館ではなくて、快適な図書館にするためにはということで、瀬戸市にふさわしい新しい図書館のあり方というものを、現在図書館を使っているということと並行して考えていく必要があると考えている。

○委員

前回資料2にあるようにいろんな課題や利用者ニーズだとか色んなことが出てきて、また、先ほどの損害賠償等の問題など、ハードの面やソフトの面の課題が出てきている。利用者ニーズそれぞれを見たらうえて、全体としてはどういう形が望ましいのか、その中で、ソフト的な対応としてはどういう風が望ましくて、ハード的には今のこの形が望ましいのか、考える必要がある。ハード的には瀬戸市の図書館サービスは、ネットワーク型の図書館サービスである。いろいろな地域に人がお住まいなので、それはそれでいい面もあると思うが、逆の部分もあるかもしれない。各地域の図書館も小規模で、瀬戸市には大きな本屋さんもない。私は図書館でも本屋さんでも、何か特定の本を探しに行くというよりは、いろいろ本を見て回る中で何か面白そうだなと思って読むことが、知的好奇心をかき立たせることだと思っている。特に子供たちにそういうことがあってほしい。ある一部分、一定の分野の本しかないということが、本当はここに興味があるけれど瀬戸にはないということでせっかく広い知的好奇心を狭めることになる。ネットワークということもあるが、小さな図書館がもたらす課題でもあると思う。本学の図書館は70万冊くらいあるが、それで学生たちが新しい知的な好奇心を広めたり深めたりすることがすごく多い。そういうのが瀬戸にあってもいい。

いいことも悪いことも含めて整理をして、瀬戸市全体のマスタープランとして、この場所を延命するとしたらどんな形で延命してくのかということをはっきりと決めて考えていくべき

なのかなと考える。下の歴史民俗資料館の場所を、文化財の保管と修繕だけで使うというのは今ひとつ理解できない。あの場所の方が、平坦で駐車場もあって、来る人にとって便利なので、利用の仕方が本当はあるんじゃないかと思う。例えば夏休みなどに、中学生や高校生でこの集会室を利用する人がいるが、今日のように行事で使えないこともあるので、子どもたちはホームページで確認し、この日は使えないな、ということもある。マスタープランには、いろんな施設の最適利用っていうのを考えるような全体像が必要になるかと思う。

○副会長

この一年、この協議会ができてから、瀬戸の広報のどこかに図書館の内容が明記されるなど、館長がいろいろな面で、PRしながらやっているということを感じる。

我々も、今まで図書館をあまり利用していなかったが、どのような方が利用されるのか見るために、利用するようになったが、少しずつ若い子たちが入ってきているように感じる。先ほど他の委員も挙げたとおり駐車場が一番問題である。これが解決されると利用者も多くなると思うが、坂道が特に高齢者たちにとって大変である。場所の設定等を直しても無駄なお金が掛かるのではないかという気がするので、新しい地域の開発をしながら市の方に要望するとかそのような組織づくりをしてもらえればいいかなという気がする。先ほどの資料館の問題もあるが、そういう面で少しずつ市に交渉をしながら、皆さんに喜んでいただけるような図書館づくりをしていくことが私どもの課題ではないかと思っている。いろいろな会議を重ねて、いろいろな面でご意見いただければと思う。

○委員

まず1つめとして紛失の課題を聞き、他の図書館でも絶対起こることだと思った。私は進路指導担当をしているので、本当にミスが許されないという仕事をしており、チームでチェックをするということのほかに、他の学校でひやっとしたこととかはっとしたことを毎年年度末に集計し、ヒヤリハット集を作っている。お互い情報交換することによって、少しでも防げると思うので、他との協力ということも大事ではないかと思った。

それからうちの光陵中学校の図書室は3階で、資料を見ると、お年寄りが図書館利用されるようだが、3階まで非常階段を上がっていくのは大変かなと思う。地域図書館を利用している本校の生徒に聞いたところ、学校図書館では3冊しか借りられないが、地域図書館では10冊まで借りられるし、登校の時ポストがあるので、読んだ本から返しているということだった。それから、先ほど他の委員がおっしゃったとおり、部活後や部活のない日に図書館を勉強等で利用する生徒もある。

教育委員会とも協力しあって地域未来塾という学生ボランティアの方と地域の方が、2時半くらいに子どもたちが帰宅する日に、学習会を行っているが、そのような形で勉強する機会を作るとか、休みの日に勉強できる場などとして、地域図書館が利用できないかと考えている。

○委員

他の委員がおっしゃるとおり図書館のPRがすごくされていて、今日の話で、図書館の方

の苦勞だとか努力等がよくわかり、感謝申し上げる。私も今年この委員になり自分が利用している日進の図書館とここをいろいろ見比べているが、日進の図書館は若者の利用がとても多い。土曜、日曜は学生の場所取りのための列が出ていて、9時半に行くと10分くらいは、入り口に入れられないという状況がある。若い子たちはやはり勉強のために図書館を利用するということが多いのでまず若い子たちが来るきっかけにするために勉強しやすい環境づくりを整えるというのは、図書館を利用する子を増やす、すごく有効な手だと思ふ。そのあたりも先ほどの長期展望の中で、是非考えていただければと思う。

○委員

現場の苦勞ということを言っていただいて感謝する。愛知県図書館も開館25年の間で、相当痛い目にあっているが、その都度その都度の問題点を放置するのではなく、マニュアル不備であればマニュアルをきちんと整備していく。実際に現場で痛い目にあった職員が、なんでこうなったかということ、もう一度チームの中で共有をして、必要な対処はどうすればいいか、それはマニュアルの中でどう書いていけばいいか、マニュアルをどうやって改訂していくか。現状に合わせて、今の運用にあわせたマニュアルのあり方、改訂のあり方、そのあたりその図書館の中でどう培われていっているか、そこが一番重要なのかなと感じた。そういう痛い目にあった記録がきちんとして反映されるような体制を考えたい必要があるのではないか。

ハードのことについて、ご意見が出ているが、今回、前回の時にいただいた取り組み方針の中で、この図書館をどういう場にするかということを考えているとのことなので、まずは、どういう場としてこの図書館を運営していくかのある程度のプランができた上で、現状の建物の中で何ができて何ができないか、それを例えば地域の図書館の全体のネットワークの中でどう実現できるのか、あるいはもう想定される図書館のあり方から考えれば、この建物にどれだけ手を入れても無理だという、明確なそういうプランがあって初めて実際に建て替えとかそういう具体的な話に結びつくと思うのでそのあたりを一緒に考えていきたいと思う。

それから出していたいただいた瀬戸市立図書館の利用登録者の年齢別集計を見ると、7歳～9歳と10歳～12歳、いわゆる小学校までの利用割合が増えており、もうひとつ増えているのが40歳～49歳で、明らかに、子どもさんをつれて、図書館にみえていらっしゃる方が多いということが見て取れる。こういう利用者の方をどれだけ大事にしていくかと考える。それから一番顕著なのが、13歳からがぐんと減り、この時点で図書館離れが始まっていること、もう一つ特徴的なのが中学校以上になると男の子の方の図書館離れが顕著で、40～60までは、女性の方の利用が多いが、70代以上になると男性の利用が多くなりひっくり返る。このあたりの特徴がみられるので、弱点をカバーするのか、あるいは、強みになっているところをさらに伸ばそうとするのか、その対応の中で、じゃあ蔵書構成はどう考えていけばいいかということ職員の中で考えていただくとよいのではないか。

たとえば、13歳から男の子の図書館離れが始まるのであれば、例えば、11歳～15歳

の男の子の興味のもつ本がちょっと女の子とは違ってきている。ならばどういう所を12歳までに見せられれば、少しでも減る率を下げられるのか。統計分析をどう職員の中で共有し、感覚ではない部分で運用に結び付けられるかということも考えれば、この建物がどういう場であればいいかという所に結びつくと思う。愛知県図書館では、1階をリニューアルし、グループで使える席をつくった。すると、その空間を使う利用者層はまったく変わり、中高生が連れだって来て勉強をしている。従来、図書館は勉強による席の利用についてはあまりよく考えておらず、そういう形じゃなくて本を使ってほしいという考え方であって、結局それが若い世代の図書館離れにさらに拍車をかけてしまったというのが実際にあるんじゃないかと思う。本離れ以前に図書館離れをどうやって食い止めるかということで、図書館の場所ってというのがいろいろ議論されている。そのあたりを踏まえて一緒に考えていきたいと思う。

○会長

図書館協議会の役割としては、年度ごとの計画と報告を受けてやっていくことが大きな仕事のひとつであるが、もう一つ、こうして協議会が立ち上がったばかりなので、これからの瀬戸市立図書館のあり方やビジョンについて考えていくことも事務局と相談しながら何度か継続して行っていくのがよいかと思う。一度で決めるとか年度で決めると考える必要はなく申し送りをしていけばよい。テーマについて議論してそれをまとめていくということもやっていってもいいと思う。

来年度の協議会でも少しこういう時間をとってもらい、例えば「利用者にとっての環境整備」というテーマで議論していき、少しでも成果を残し、次に繋げていく役割を果たしていく。

また、先ほど、新海委員が年代別登録者統計のデータを分析し解説いただいたように、資料をベースに作戦を立てる、戦略を立てるのも良い。私のゼミの研究生が小学校、中学校の読書習慣について調査していて、学校図書館の利用状況と市立図書館までの距離の違いでどんな差が出てくるかといったことをしているので、これがまた、戦略の一つになるのであれば紹介しながら、皆さんで考えていく場にしていきたい。普通の協議会の委員とは違った役割が負担となるかもしれないが、皆さんからアイデアをいただくことが今後の糧になると思う。

ウ その他

特になし

以上で議事を終了する。

4 その他

議長から引き継ぎ、図書館長が進行

事務局（図書館長）より資料7に基づき説明。

5 閉会